国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 京都国道事務所	
資 料 配 布	

配　布 日　時	平成２７年　５月２６日 １４時００分

件　　名	**大雨等の通行止めに備え、交通遮断機の操作訓練実施** ～異常気象時通行規制区間「国道９号観音（かんのん）地区」～

概　　要	■京都国道事務所が管理する直轄国道では、大雨等に備え、異常気象時における通行規制区間を設定し、連続雨量230mm で通行止めを行っています。 　有事の際、迅速に対応することを目的に、下記のとおり交通遮断機の操作訓練、及び機器点検を実施します。 **・訓練等の実施に伴い、当日は短時間の片側交互通行を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。** ■日　時 ： 平成27年5月29日（金） 14:00～14:30 頃 ・機器点検　13:30～14:00 ・操作訓練　14:00～14:30 （遮断機操作時間は、15分程度） *※現地での取材は可能です。* *その際は現地に 13:50 までにお越しください。* ■場　所 ： 京都府南丹（なんたん）市園部町上木崎（そのべちょうかみきざき） （国道9号　上木崎バス停横）

取　　扱　　い	ー

配　布　場　所	京都府政記者室

問　合　せ　先	国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副　所　長　　中藤　俊彦 総括保全対策官　山本　健二 電話：０７５－３５１－３３００

◆概要◆

京都国道事務所では、大雨による自然災害から人命を守るため、当事務所の管理区間のうち、以下の３箇所で異常気象時通行規制区間※1を設けています。各区間に設置した雨量観測所で観測された連続雨量により、段階的に注意体制強化、警戒体制を発令して対策にあたり、連続雨量が 230mm に達した場合、自然災害の危険性が高まると判断し、非常体制を発令するとともに、区間内の通行止めを実施します。

【異常気象時通行規制区間】

路線名	区　　間	体制対象雨量（連続雨量；mm）	
		警戒体制	非常体制（通行止）
1号	京都市山科区北花山 ～東山区清閑寺 （東山ﾄﾝﾈﾙ付近）	180	230
9号	京都市西京区大枝沓掛町 ～亀岡市篠町王子 （老ノ坂峠付近）	180	230
9号	南丹市園部町上木崎 ～船井郡京丹波町新水戸 （観音峠付近）	180	230

そこで、梅雨時期を控えるにあたり道路利用者の安全確保のため、通行止めの必要が生じた場合、迅速に対応することを主目的として、定期点検も兼ねて下記の内容で交通遮断機※2操作訓練を実施します。なお、訓練当日は次頁の実施箇所において短時間の片側交互通行を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

また、上記以外にゲリラ豪雨等による時間雨量が 60 ミリを超えると冠水する恐れの箇所があります。その場合は、段階的に注意体制強化、警戒体制を発令して対策にあたり、冠水水位が９㎝に達した場合、通行が不可能となり非常体制を発令するとともに、区間内の通行止めを実施します。

【その他通行規制区間】

路線名	区　　間	体制対象雨量（時間雨量；mm）	
		警戒体制	非常体制（通行止）
9 号	京都市右京区西院月双町～右京区西院久保田町 （阪急京都線アンダーパス部）	60	冠水水位が 9 ㎝

その他、鉄道や道路と交差するアンダーパス部が３カ所あります。ゲリラ豪雨等による大雨時には冠水する恐れがありますので道路情報板等の情報に注意して通行をお願い致します。

※１：大雨等の異常気象時において道路の通行が危険と認められる場合に、規制基準を定めて道路通行規制を実施する区間

※２：道路を通行止めにするために路側に設けられた装置

１．日時

平成２７年 5月２９日（金）　※小雨決行

・定期点検時間　　１３：３０ ～ １４：００（予定）

・遮断機操作時間　１４：００ ～ １４：３０のうち１５分程度

２．場所

京都府南丹市園部町上木崎　（上木崎バス停付近）

３．実施内容

① 遮断機（通行止装置）の定期点検

② 遮断機による通行規制の訓練

福知山方面車線の遮断機の操作を行います。

※定期点検、遮断機操作訓練時は片側交互通行。

４．参加者

京都国道事務所職員、点検業者及び維持業者

５．その他

取材をされる方は、駐車スペース確保のため事前に一報をお願い致します。

京都国道事務所 異常気象時における道路通行規制区間

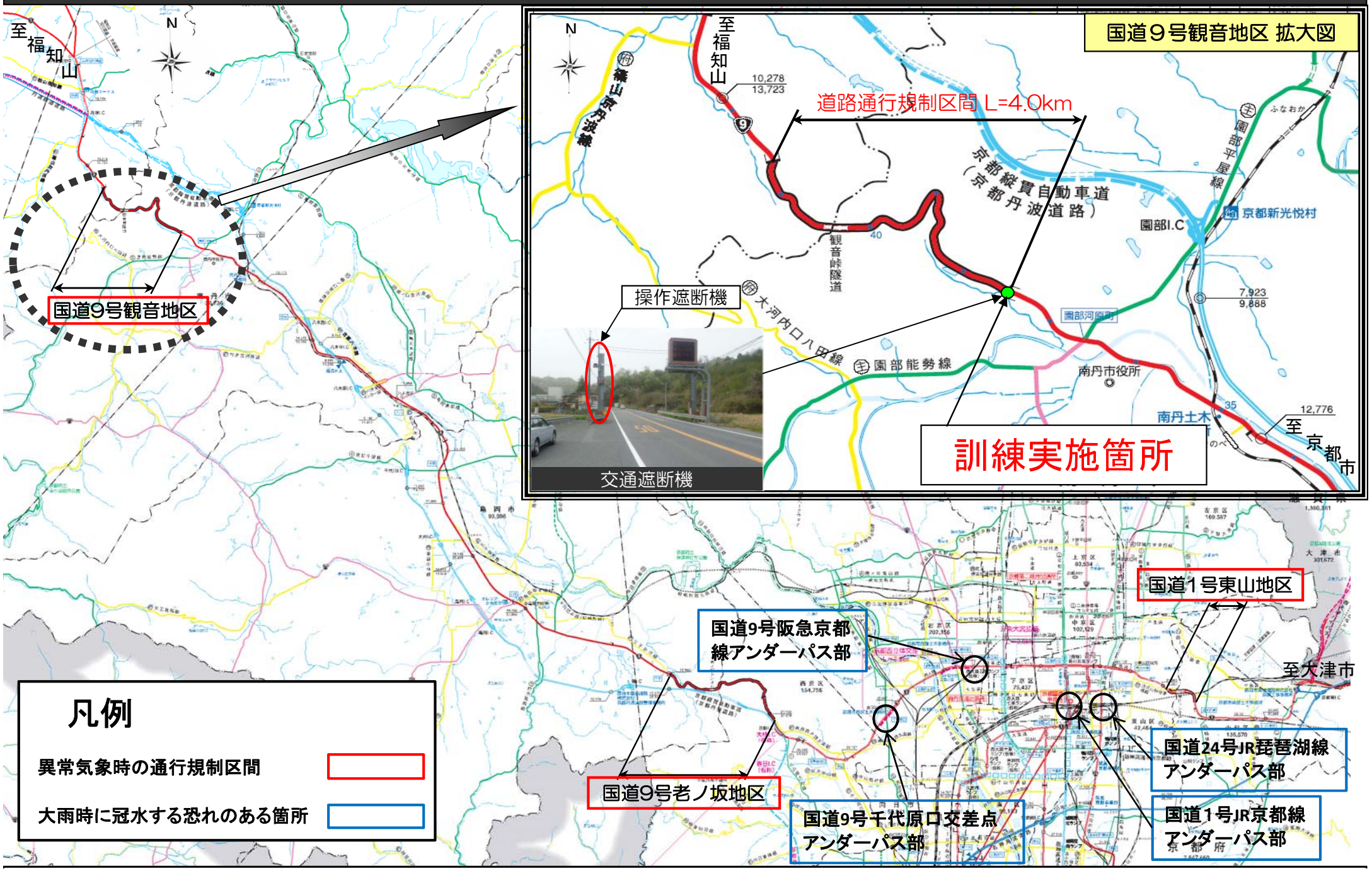
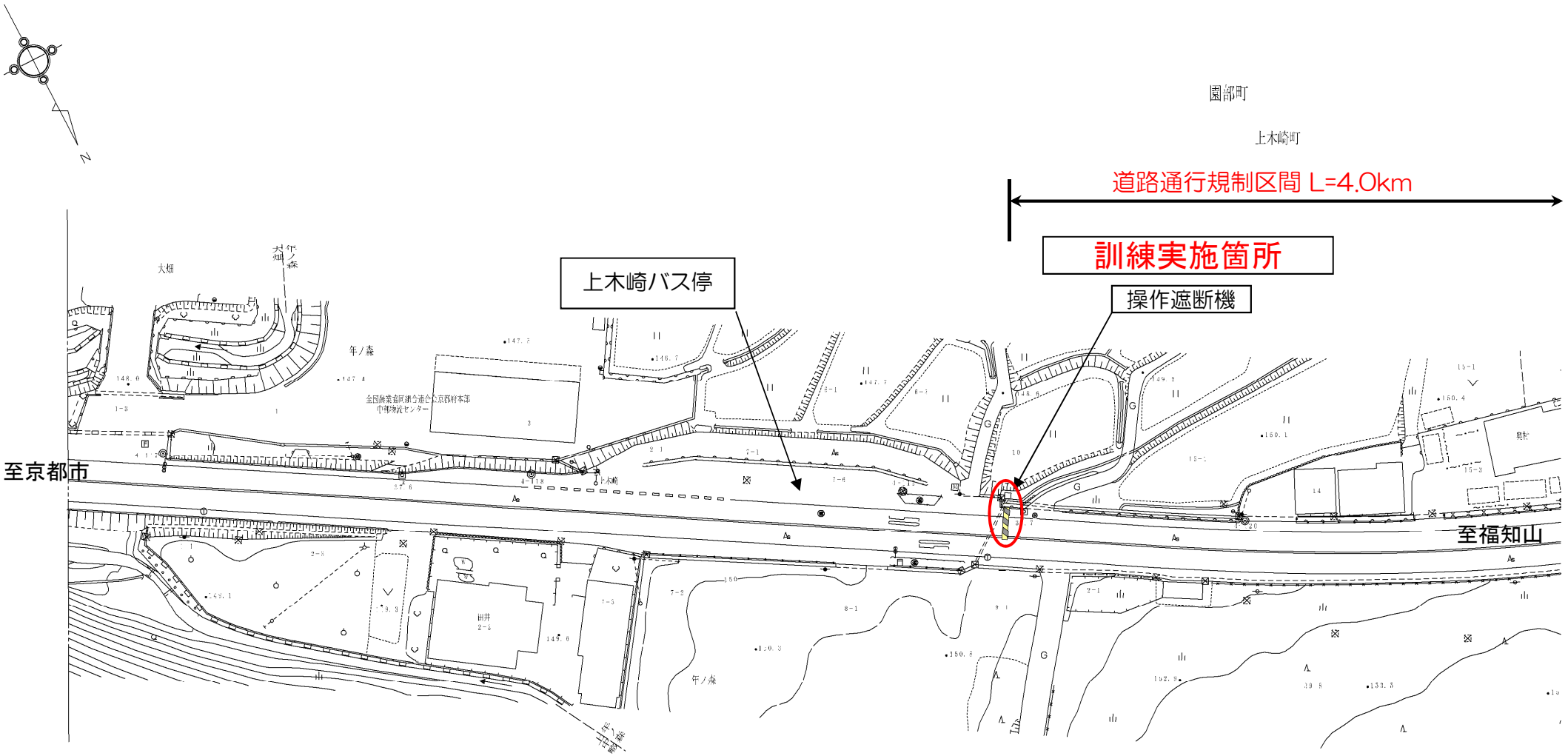
国道９号 観音地区 道路通行規制区間【起点側】